



## 足利義持とアレクサンダー大王と チンギス・ハンに共通すること

MUFG相続研究所 主任研究員 / 弁護士 すずき よしひろ  
鈴木 義弘

豪華絢爛な金閣寺(北山鹿苑寺)は、室町幕府の栄華を象徴する建築として有名です。その室町幕府も盛者必衰の理に漏れず滅亡してしまいます。ただ室町幕府の滅亡の一因に相続問題があったことはあまり知られてはいないようです。



足利義持(1386-1428)は、室町幕府第四代将軍でした。先の金閣寺を建立した第三代将軍・足利義満の子であり、28年の長きの間、将軍を務めました。義持は子に将軍職を譲るも、子は早世してしまいます。その後義持は実質上の将軍職を続けましたが、やがて持病を悪化させていきます。しかし死期が迫ってきても後継者を定めませんでした。重臣たちが何度も後継者の決定を嘆願するものの「ともかく重臣たちに任せる」としか言わないのです。

重臣たちは困ってしまい、最終的には“くじ引き”で次の将軍を決めることとなりました。くじ引きの結果、次の将軍が決まりましたが、くじで決まった将軍のせいか権力基盤が弱く、各地で乱が頻発し、幕府の権威は失墜していきます。最終的には京都を灰塵に帰した応仁の乱へとつながっていき、室町幕府は滅亡していくのでした。



さて、現代でも、死後の遺産の分け方について「家族に任せる」と考えられる方はたくさんおられます。特に高齢になればなるほど遺産分けを考える気力も衰えてくるようです。現代において「くじ引き」で遺産を分けることはしませんが、遺産分割協議を行う必要があります。今まで仲の良かった家族が遺産をめぐる緊張感のある交渉をしなければなりません。その精神的な負担は相当なものになります。足利義持の例をひくまでもなく「家族に任せる」という意向は、ときに相続トラブルの原因になる場合があります。遺された家族が争わないために遺言を作成することが大切です。

では遺言を作成すれば相続問題が全くないかというと、そうでもないようです。

古代マケドニアのアレクサンダー大王(前356-前323)は、若くしてギリシャ地方からインドに至る大帝国を築き上げた英雄として有名ですが、32歳で亡くなってしまいます。その際、「最強の者が帝国を継承せよ」と遺言をしたことは有名な逸話です。

青年の熱量で歴史を駆け抜けたアレクサンダー大王らしい遺言ではありますが、相続の視点でみると問題があります。ひとつは「最強の者」という、あいまいな言葉を使った遺言を

次ページへつづく▶

作成したことです。さらに最強の者が「帝国の全部を継承できる」とする極端な遺言であることも問題です。この遺言が原因でアレクサンダー大王の親族や部下の間で「最強の者」と「帝国の全部」をめぐって内乱がおき、古代マケドニアは滅亡してしまいます。



現代において、さすがに最強の者に譲るという遺言はみかけませんが、一方で特定の相続人等に全財産を譲るという極端な遺言は散見されます。ここで気を付けなければならないのは配偶者や子などの一定の相続人には遺留分侵害額請求権といって、遺言によっても侵されない最低限度の相続分があることです。仮に特定の相続人等に全財産を譲る遺言を書いた場合、その遺言に納得がいかに遺留分侵害額請求がされ、相続人間でトラブルとなることがあることにも留意するべきでしょう。

極端な遺言ではトラブルになるので相続人に平等に遺産を遺せば問題がないかといえ、そうでもありません。

一代で世界最大級の版図を広げるモンゴル帝国を築いたチンギス・ハン(1162-1227)は、死を前にして遺言を遺しました。それはモンゴルの伝統である末子相続の考え方に基づき末子に財産を遺す一方で、他の子たちには帝国を分割して与えたものでした。

しかし帝国は、広大な国家のスケールメリットを生かした軍事力と経済力で支えられているともいえます。帝国を個々の国に分割してしまえば、軍事力も経済力も弱ってしまいます。兄弟間の仲が良いうちは助け合うでしょうが、次の世代へと承継していくうちに連帯の力は弱まっていきます。またそもそも強力な敵国であるヨーロッパやイスラム圏と隣接し人口が比較的少なかった西側の地域と、敵国が少なく人口が比較的多かった東アジア側の地域とでは、仮に面積は同じでも国としての価値は異なるというべきでしょう。それを無理やり分割して子ども達に譲った結果、モンゴル帝国は徐々に衰退していくのです。



現代においても資産の承継は非常に難問です。オーナー企業における自社株を相続人に平等に分割してしまうと、兄弟間の仲が良いうちは企業統治に問題がなくても、次世代へと引き継がれていくうちに徐々に株式が細かく分割されていき最終的には株主総会決議に支障を来す可能性もあります。また不動産を多くお持ちの方が、不動産を相続人に平等に分けることは困難です。土地の面積が同じでも時価が違う場合があります。また時価が同じでも賃料などの利益が違う場合もあるでしょう。遺産を平等に分割することは非常に難しいといえます。

こうしてみると人類の歴史は相続問題と共にあったともいえるのではないのでしょうか。歴史に名を残す英雄であっても相続問題では失敗しています。やはり相続問題を予防するためには、相続のプロフェッショナルによる助言が必要であると思います。

私たちには多くの相続手続のお手伝いをしてきた歴史があります。その知見と経験を活かし、皆さまの良い相談相手として寄り添い、親子孫と代々のご一家の幸せを支える存在でありたいと願っております。

※本稿における歴史の記載には諸説があります。